意見書案第6号

県道69号(主要地方道宗像玄海線)整備工事の早期完成を求める意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和4年12月15日

宗像市議会議長 神谷 建一 様

提出者 宗像市議会議員 伊達 正信 賛成者 宗像市議会議員 石松 和敏 賛成者 宗像市議会議員 新留 久味子 賛成者 宗像市議会議員 北﨑 正則

提案理由

県道69号(主要地方道宗像玄海線)は、長期間にわたり、自動車の渋滞が日常化し、歩行者の通行の危険度が高まるとともに、市民生活や事業者の経済活動等にも支障が生じている。県道69号(主要地方道宗像玄海線)整備工事の早期完成を求めるため、関係機関に意見書を提出するものである。

提出先

福岡県知事

県道69号(主要地方道宗像玄海線)整備工事の早期完成を求める意見書(案)

県道69号(主要地方道宗像玄海線)は、宗像市域全体へのサービス能力を持つ高次の商業・業務、医療・福祉機能が集積した宗像市の中心拠点であるJR赤間駅北口を東西に貫き、宗像市役所とJR東郷駅に通じるとともに、JR九州の駅別乗車人員で19位に位置づけられるJR赤間駅への重要なアクセス道路の役割を果たしており、1日当たり3万台を超える交通量がある幹線道路である。また、こうした利便性から周辺に住宅団地が密集し、日々多くの市民が利用している。

県道69号(主要地方道宗像玄海線)は、自動車の渋滞が著しく、歩行者への危険度も高い状況であり、早急な整備を求める声が市民から上がっていたため、宗像市が福岡県に対し、整備を要望してきた経緯がある。福岡県でも宗像市の要望を受けて、車道とその両側の歩道整備を行うことを計画し、平成16年度から待望の工事に着手した。

しかし、これまでの福岡県の努力にもかかわらず、工事の進捗が思わしくなく、長期間に わたって、自動車の渋滞が日常化するとともに、歩行者の通行もさらに危険度が高まってお り、市民生活や事業者の経済活動等にも支障が生じている。

こうした状況を踏まえ、さらなる事業の進捗を図り、県道69号(主要地方道宗像玄海線) 整備工事を早期に完成させることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年 月 日

福岡県宗像市議会議長 神谷 建一